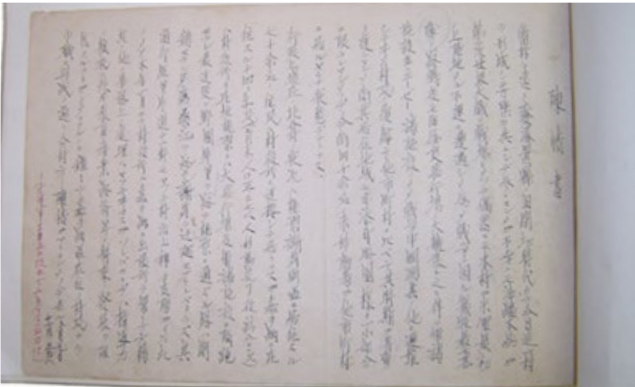


基地に囲まれて

嘉手納村の分村

嘉手納村の分村

他の地域より復興がはやかった嘉手納区は帰村からまもなく、またたく間に人口が膨れ上がりました。同じ頃に嘉手納基地が整備拡張され、1948年(昭和23)5月頃には管理が強化されて基地内全面立ち入り禁止となりました。そのため、桃原の村役所への道路が遮断され、嘉手納から謝苺周りか、越来村を大きく迂回しなければならず、往復も半日かかりとなりました。同年7月2日に「市町村制」が交付され、市町村事務に関する条例を設けることが可能になり、これを受けて11月5日の第1回北谷村議会で嘉手納の分村案件が全会一致で承認されました。その後、11月10日付で沖縄民政府あてに嘉手納村の分村に関する陳情書が提出され、12月4日に分村が正式に許可され嘉手納村が誕生しました。



分村に関する陳情書

1948年(昭和23)11月10日付(北谷町公文書館蔵)
他の地域より復興の早かった嘉手納地区は、またたく間に人口が膨れ上がりました。しかし、同時期に嘉手納基地内が全面立入禁止となり、桃原の村役所への道路が遮断されたことで不便を強いられた嘉手納地区の住民の間から分村の世論が高まりました。陳情書は北谷村議会から沖縄民政府知事宛てに提出されました。